

平成 22 年 6 月 21 日
印西地区環境整備事業組合

印西クリーンセンター 3 号焼却炉増設工事に関する
談合事件に係る損害賠償請求について

標記の件につきましては、J F E エンジニアリング(株) (旧：日本鋼管(株)) をはじめとする関係 5 社に対する公正取引委員会の審決において、当組合の入札においても談合という不法行為が行われたものと認め事務を進めてきたところ、当組合に損害が発生したものと判断いたしました。

したがって、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第 25 条の規定により、平成 22 年 6 月 17 日付けで下記のとおり損害賠償請求を行いました。

記

1. 損害賠償請求内容

1. 工 事 名	印西クリーンセンター 3 号焼却炉増設工事	
2. 契 約 日 (代金支払い完了日)	平成 8 年 9 月 27 日 (平成 11 年 5 月 31 日)	
3. 請求額	損害賠償金	475,870,300 円
	遅延損害金	263,945,047 円
	合 計	739,815,347 円
4. 請 求 先	J F E エンジニアリング株式会社	